

踏切事故防止について

ふみきりでは
左右の確認を!!



過します。道路状況からも運転者同志のゆずり合い、たすけ合いで交通の流れを適切にする必要があります。

が交通安全をもう一度考え直し、悲惨な交通事故を起こさないようにいたしましょう。

この事故を教訓として町民の1人1人

豊かな老後は自分の手で 国民年金の附加年金に入りましょう

国民年金の附加年金制度は、普通の保険料に一定の保険料（附加保険料）をうわのせて納め、それだけ高額の年金（老齢、通算老齢）を受けるしくみです。

保険料は1ヶ月400円（普通の定額保険料1,100円と同時に納めることになっているので、合計1,500円）です。

受けとるときは、保険料を納めた月1ヶ月に200円の割合で計算されますので普通の人は保険料を納めた月数×800円ですが、附加年金加入者は保険料を納めた月数×1,000円で老齢年金または通算老齢年金が支給されます。

また、死亡一時金の場合にも加算されます。

国民年金の場合は、定額制といって、所得に応じて段階的に保険料額や年金額が定められている訳ではありません。

この附加年金は自分から希望して、保険料を納めるしくみです。

人生50年はすでに昔の話
「今から附加年金に加入できないものか」と、すでに老齢年金をうけている人からしばしば持ちこまれる相談で、年をとってからは、やはり少しでも多くの年金が欲しいと考える人は人情でしょう。しかし、それからはもう遅すぎるのです。

豊かな老後は自らの手で……
あなたも附加年金に入りましょう！
農業者年金加入者は強制的にこの附加

あなたの資格は

国民健康保険、建築国保等の加入者は国民年金に必ず加入しなければならない方です。

冬期間厚生年金加入の為、年金を喪失したままに保険料を未納にしても係では督促はできません。

国保加入者で年金の保険料納付書が届かない方は連絡して下さい。年金台帳から除かれたままの方です。

制度発足当時から未納金の納付ができる特例納付は本年12月までです。この期限までに納付し、より高額の年金を受けられるようにいたしましょう。

不明の点は係まで
お気軽にどうぞ!!

今月の納税

国保税	第12期
保育料	3月分
寄宿舍費	3月分

広報おぐに



おぐにすぐ卒業

中学校では冬の思い出にと
二月二十七日に雪の芸術展が催されました。

No. 71
753/15

町の人口 2月28日現在 () 前月比 計 10,136人 (+2) 世帯数 2,351 (-1)
男 4,954人 (-4) 女 5,182人 (+6)
発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 (☎中里 16090)

印鑑の登録・証明の方法が変わります — 4月1日より —

すでにチラシでお知らせしてありますが、4月1日より方法が変更になりますので再度お知らせいたします。お間違いのないようお願いします。

— 今迄に登録している人は —

本人が印鑑を持参し切替え申請してください。やむを得ず代理人に依頼される場合は、代理人選任届（役場窓口にあります。）を申請のとき提出してください。

— 新規登録するには —

1) 本人が登録する印鑑と官公署発行の写真的貼付してある運転免許証、許可証等の証明書を持参ください。

証明書がない場合は、本人あてに照会書、回答書を郵送し、相違ないことを確認します。（その日は登録できません）

2) 本人が役場にこれないときは代理人でも申請できますが、代理人選任届が必要です。

代理人が申請のときは、前記1)と同様に、本人あてに照会書、回答書を郵送し相違ないことを確認しますので、その日は登録できません。

— 証明書をもらうには —

寝たきりのかたも投票ができます

身体に重度の障害がある人の選挙権行使の手段を拡充するため、公職選挙法等の改正により「郵便による不在者投票」の制度ができました。

◎郵便による不在者投票ができる人

郵便による不在者投票のできる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、次のとおり身体に重度の障害のある選挙人です。

1) 身体障害者手帳または戦傷病者手帳に次のように記載されている人。

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢もしくは 体幹の障害	1級もしくは2級
	心臓、じん臓もしくは 呼吸器の障害	1級もしくは3級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは 体幹の障害	特別項症から 第二項症まで
	心臓、じん臓もしくは 呼吸器の障害	特別項症から 第三項症まで

2) 前記1)に該当することが手帳の記載によって明らかでないが、知事が前記

1) 印鑑登録証を必ず持参し、窓口にならえてある交付申請書にそえて申請してください。（登録した印鑑や委任状はいりません）

2) 印鑑証明書は、登録された印鑑の登録原票を複写したものを交付します。

※ 旧制度で登録していた人については最初の1回だけは旧様式により証明書を交付しますが、2回目以後は切替え登録をしていただかないと証明書は交付されません。

成人病を予防しよう

入浴はぬる目を

ぬるい風呂は血圧をさげます。ぬるい風呂にしばらく入って血圧を下げ、そのまま床に入って眠れば血圧はさらに下がります。

血圧の高い人はぬる目の風呂に入らなければなりません。温度はだいたい、冬は41度くらい、夏は39度くらいが適当でしょう。

また、あまり長湯もいけません。せいぜい5～10分くらいが限度とお考えください。

民具講習会 開催



長い冬をコツコツにばかりあたってないで、趣味と実益をかねて民具を作ろうと愛好者が中央公民館に集まり、新潟からきた業者より講習を受けました。ワラのなめし方やニワトリ、状差し、スツペの作り方などを真剣にやりました。

風呂に入ることは、体にとって運動したのと同じような効果があります。ですから、風呂から上がったならば横になって休むことも必要です。

脱衣所や洗い場が寒いと、風呂に入る前後に血圧が急に上がり危険ですので、脱衣所をあたたかくしておくこと、洗い場に湯気を十分こもらせておくことも大切です。

飲酒運転違反者氏名公表

さきに広報でお知らせしました飲酒運転違反者の氏名公表については、2月10日現在違反者がありませんでしたのでお知らせ致します。

年度末、年度初めとなにかと酒を飲む機会が多くなるとは思いますが、飲んだら絶対車を運転しないでください。

留置郵便物

郵便物を郵便局に留め置いて、名あて人が郵便局で受取る制度で、留置とする郵便物の表面に「〇〇郵便局留置」と表示するだけでよく、特別の料金はかかりません。

ただし、留置期間は原則として到着の日から10日間です。その期間がすぎると、差出人に返送されます。

おしらせのページ

3月16日～31日		4月1日～15日	
16日	町民の休日	1日	火
17日		2日	水
18日		3日	木
19日		4日	金
20日		5日	土
21日	春分の日	6日	日
22日		7日	月
23日		8日	火
24日		9日	水
25日	小学校卒業式	10日	木
26日		11日	金
27日		12日	土
28日		13日	日
29日		14日	月
30日		15日	火
31日			メモ:

保険証がかわります — 4月1日より —

現在小国町国民健康保険に加入されている世帯に交付されております保険証（青色）は、昭和50年3月31日で有効期限が切れて使えなくなります。

3月25日～3月31日までの間に、各総代さんから新しい保険証（きみどり）と引きかえに集めていただきます。手もとにない方は、それまでに必ずとりよせておいてください。

今までの保険証が交付申請書に代ります。

交付を受けている保険証がないと、新しい保険証の交付を受けられませんので注意してください。

保険証更新の準備を
忘れずに!!

裁判所の調停を
利用しましょう

裁判所の調停は大別すると、金銭上の争いや土地、建物などの権利関係、利用関係に関する民事調停と、家庭内、親族間のもめごとに関する家事調停とがあります。

調停とは法律のみによらず双方の互譲により、条理にかない、実情に即した解決を目的とするもので、その利点は口頭でも申立てができるので手続きが簡単なこと、手数料が安いので費用が少なくてすむこと、早く解決ができること、公にされないで秘密が守られること、あとにしこりが残らないことなどです。

詳しいことは遠慮なく裁判所でおたずねください。

所在地
柏崎市諏訪町10-36
(柏崎市役所うらら)
電話 柏崎(2)2090

自衛官募集



心配ごと相談（無料）

どんなささいな心配ごとでも、ご相談に応じますのでお気軽においでください。

秘密を守る皆さんの相談室です。

相談日 毎月5日、15日、25日

場所 老人憩の家
「延命荘」

相談員 佐々木啓一
中島 猛
松田 金平
山岸清之助

として保存しましょう

印刷 小千谷市位下印刷場